

■令和4年度放課後児童クラブ入会案内

入会を希望する保護者は、提出書類をそろえて期間内にお申し込みください。

申込書等	11月8日(月)から 本庁舎子ども育成課・各庁舎地域振興課 ・各児童クラブで配布
対象児童	保護者の就労などにより、放課後家庭が留守になる小学生 ※保護者には父母・養育者のほか、同居または隣地等に居住する祖父母も含まれます。
提出書類	①児童クラブ入会申込書 ②入会要件に該当することを証明する書類(保護者全員分)
受付期間	11月15日(月)～12月10日(金)
受付場所	本庁舎子ども育成課・各庁舎地域振興課 ・各児童クラブ
入会承諾	令和4年2月下旬までにお知らせします。

▷注意事項

- ※申込順で入会を承諾するものではありません。
- ※基準に基づき入会を決定し、定員数を超える場合は、入会を保留することがあります。
- ※長期休暇のみなど、任意期間の申し込みも可能ですが、通年利用希望者が優先となります。

《放課後児童クラブ》

開所時間	▷登校日 放課後～最長午後7時 ▷休校日 午前7時30分～最長午後7時
休業日	日曜日・祝日・年末年始
利用料	月額3,000円(減免規定があります)

☎本庁舎子ども育成課 内2126  
各庁舎地域振興課 表郷☎2114  
大信☎462114 東☎342113



成長に合わせた情報が届く！予防接種の記録ができる！ etc.

子育て支援アプリ「ぽっかぽか」

▼ダウンロードはこちら

iPhone  Android 

Available on the App Store  ANDROID APP ON Google play 

■11月は「児童虐待防止推進月間」です

児童虐待は社会全体で解決すべき問題です。虐待かもしれないと思ったら、すぐに連絡してください。連絡は匿名で行うことも可能で、秘密は厳守します。



▲オレンジリボンは、児童虐待防止運動のシンボルです。

《連絡先》

▷児童相談所(全国共通3桁ダイヤル)



※お住まいの地域の児童相談所につながります。

- ▷本庁舎子ども支援課 内2133・2134
- ▷家庭児童相談室☎21150
- ▷県中児童相談所白河相談室☎25648

■11月は「乳幼児突然死症候群対策強化月間」です

乳幼児突然死症候群(SIDS)は、それまで元気だった赤ちゃんが睡眠中に何の前ぶれもなく亡くなってしまう病気です。

12月以降の冬期に発症しやすい傾向があることから、厚生労働省は毎年11月を対策強化月間と定め、SIDSに対する社会的関心を喚起するため、重点的な普及啓発活動を実施しています。

《発症率を低くするポイント》

SIDSの予防方法は確立していませんが、次の3つのポイントを守ることによって、より発症率が低くなるというデータがあります。

- 1歳になるまでは、あおむけに寝かせる
- できるだけ母乳で育てる
- 保護者などはたばこをやめる



特にたばこは、SIDS発症の大きな危険因子です。妊娠中の喫煙は、赤ちゃんの体重が増えにくくなるとともに、呼吸機能にも明らかによくない影響を及ぼします。

妊婦自身の喫煙はもちろんのこと、妊婦や赤ちゃんの側での喫煙はやめましょう。身近な人たちの理解が大切です。禁煙に努めましょう。

☎本庁舎子ども支援課 内2130